

中核市移行に関する基本方針（案）に対するパブリックコメント

ご意見と市の考え方

令和6年12月6日から令和7年1月7日にかけて実施しました、中核市移行に関する基本方針（案）のパブリックコメント
手続につきまして、皆様から寄せられたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表いたします。
ご意見をいただきました皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和6年12月6日から令和7年1月7日まで
- (2) 意見受付 電子メール、電子申請、FAX、直接持参、郵送

2 意見

- (1) 人数 12名
- (2) 件数 74件

令和7年2月
所沢市 経営企画部 経営企画課
TEL 04-2998-9463
E-mail a9027@city.tokorozawa.lg.jp

	頁	項目	内容	回答
1	1	はじめに	より質の高い行政サービスを行うことが可能となります。とありますが、より質の高い行政サービスとはどんなサービスなのでしょう？ 具体的な目指すサービスが無く、それを把握するために中核都市を目指すように読み取れます。	各分野における事務権限の移譲によって、市民に寄り添い、よりきめ細やかな行政サービスを行っていくものです。なお、目指す姿として、市民サービスの充実など、中核市に移行することによる効果については、「5中核市移行の効果」に記載しております。
2	2	(1)中核市移行に向けた取組	市民ニーズは、今後ますます多様化していくことが想定されます。とありますが、この多様化とは何を指すのでしょうか？現状ではどんな不都合が起こるのでしょうか？その不都合とは本当に解消しなければならない不都合なのでしょうか？	一例で申し上げますと、新興感染症の流行により、市の健康危機管理に対するニーズが高まったところから、中核市に移行することにより、市独自の保健所を設置することができることから、より質の高い保健衛生サービスの提供が可能となります。
3	7	4 中核市移行の目的	地方分権の推進とありますが、収入を国庫に依存し、支出・サービスの拡大を目指しているのでしょうか、これは本当の地方分権でしょうか？ サービスの拡大を目指す前に、収入の拡大を目指すことが大事だと思います。民間企業並みの思考を行政は持って頂きたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、地域の実情を把握しやすい所沢市が自らの判断と責任のもと地域の行政を担っていくことが重要であると考えます。中核市に移行することで、市の事務権限が拡大され、その事務の分担に応じた地方交付税が交付されるものです。 なお、歳入を増やす取組につきましては、ふるさと応援寄附の積極的な活用など、現在も取り組んでおりますことから、引き続き取り組んでまいります。頂きましたご意見は、今後の事務の参考にいたします。
4	7	4 中核市移行の目的	多様化する市民ニーズとは、より質の高い行政サービスとは、市独自の取組を一層推進、都市としての価値を高め、市民の皆様が誇れる、多くの方から選ばれる魅力あるまちとは具体的にどんな形なのでしょうか？抽象論すぎて批評できません。	貴重なご意見ありがとうございます。 多様化する市民ニーズとして、新興感染症の流行や自然災害の激甚化、人口減少社会の進展など、変化する社会情勢に伴う行政課題を想定しています。また、保健衛生・環境・福祉分野などにおける様々な権限が委譲され、地域の実情を把握しやすい市がサービスを提供することで、より質の高いサービスが可能となりますことから、目的として目指すまちの姿として記載しております。
5	8	5 中核市移行の効果 (1)市民サービスの充実	【具体例】がありますが、これは必要な事なのでしょうか？ 必要としたら、どのくらいの方が早急に求めているのでしょうか？	中核市移行による事務権限の拡大で充実する市民サービスの一例を記載しております。これらのサービスにつきましては、現在も県が主体となりサービスを提供しているものであり、必要なものであると考えております。地域の実情にあった、より質の高いサービスを提供することで多くの方から選ばれる魅力あるまちとなっていくため、中核市への移行を目指しております。
6	8	(2)行政サービスの迅速化	【具体例】がありますが、現状、年間にどのくらいの方が不都合を感じているのでしょうか？	行政サービスの充実や迅速化が図られることにより、現在不都合を感じられていない人も含め様々な方にとって、さらに暮らしやすいまちとなり、本市が選ばれる街となっていくことを目指しています。
7	9	(3)保健所設置による総合的な保健衛生サービスの提供	【具体例】にある独自の工夫とはどんなことなのでしょうか？ また、これを求めている市民はどのくらいいるのでしょうか？	感染症対策などを市が自らの判断で行うことなどが想定されます。また、保健所の設置につきましては、多くの方からご要望をいただいているところです。
8	10	(4)特色あるまちづくりの推進	地域の課題を踏まえて独自に工夫した研修内容とするなどとは、具体的にどのような事なのでしょうか？	県下一律的なものではなく、市の教育環境を取り巻く課題などを踏まえた研修などが想定されます。
9	10	(5)統計資料に基づく効果的な施策の展開	埼玉県が行っている統計の読み方と、所沢市が行う統計の読み違いが起こるのでしょうか？今までそのような事例はあるのでしょうか？ 文脈が仮定なので、なぜそのような仮定の話が必要なのか、根拠をデータでお示してください。	今後、県から移譲される事務において蓄積されるデータの活用について記載したものです。なお、県保健所の統計は管轄する医療圏単位になりますが、市の保健所を持つことで市単独のデータ把握が可能となり、より効果的な施策に繋げることができます。
10	10	(6)都市としてのイメージアップ	本当のイメージアップにつながるのでしょうか？ 中核市になっていなくてもイメージアップ出来ている都市はあります。 逆に中核市でもイメージアップできていない都市はあります。 イメージアップを関係者が安易に考えているのではないのでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。 市のイメージアップに向けて、企業等とも連携しながら、街づくりを進めているところですが、中核市移行後につきましても、より一層イメージアップにつながる施策の実施に努めてまいります。
11	12	(2)市保健所の設置	保健所の設置は具体的な不都合事例がデータと共に記されず、憶測の元の必要性だけで必要なのでしょうか？	保健所の設置を含め、中核市移行にかかる課題については、「6課題と今後の取組」にお示しております。
12	14	(6)経費と財源の精査	地方交付税であれば私達の負担がないような書き方になっていますが、地方交付税も私達が払った税金からの支出です。安易な考えを持たないで頂きたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
13	全体	全体	具体的な不都合事例がデータと共に記されず、憶測の元の必要性だけで安易に計画を進めていると思います。 財源に関しても地方交付税をまやかしに使った計画であり、無責任極まりありません。もっと優先しなければならぬ行政サービスがあるのではないのでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。 中核市移行にかかる課題については、「6課題と今後の取組」にお示しております。地方交付税につきましては、移譲される事務の分担に応じた財源として交付されるものです。また、中核市への移行のほか、市が行うべき行政サービスにつきましては、「第6次所沢市総合計画・後期基本計画」に定めておりますので、着実に進めてまいります。

頁	項目	内容	回答
14	5,9,13 保健所	<p>基本的に「保健所」にこだわり過ぎており、保健福祉の視点に乏しい。ただ「保健所」の移行ではなく、「保健福祉センター」として、発展的に改善して欲しい。</p> <p>・資料として「第3回地域共生社会推進検討会」令和元年6月13日 p9各制度(障がい)における複合的課題等:中に福祉サービス、学校教育、障がいや病気、ひきこもり、住居、人間関係、不安、収入等で多角的な課題が現存している。p10複合的課題(子ども分野):親の病気・障がい・精神疾患、入院、ひとり親家庭、年下兄弟の病気、親が家事をしない、他に人がいない、横断的な継続的支援、複合的課題が出ている。</p> <p>・資料として「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」令6.3.29厚労省告示第161号 P2で地域保健内で「感染症、予防接種法、母子保健、精神保健福祉」、対物保健で「食品衛生法」等、医療で「医療法」等、福祉「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「発達障害者支援法」「児童福祉法」「精神保健福祉法」「児童虐待防止法」「老人福祉法」を基本として、地域保健の役割は多様化しており、行政を主体として取り組みだけでは、多様化するニーズに応えられない。医療、介護、福祉等の連携強化が必要。</p> <p>複合的な課題に対処するため「連携強化の体制:話し合いの出来る体制」「事務分掌の再編」 時間的には、まだ、余裕があるので、今一度、課題を整理して、横のつながりの強化、話し合いの出来る体制(横のつながり強化、会議体制)を目指し、組織図、事務分掌体制の見直しを図って欲しい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
15	7 (1)もっと暮らしやすいまちへ	<p>一般的に「暮らしやすいまち」の条件として、交通の便がよい、治安がよい、物価が安い、等が挙げられますが、7ページ「4 中核市移行の目的 (1)もっと暮らしやすいまちへ」には「きめ細かな行政サービス」については記載されていますが、それ以外には何も記載されていません。暮らしやすいまちづくりには、民間が行う事業(例えば鉄道やバス)も必要となる場合があります。中核市に移行すれば必ず交通の便が良くなるとは限らないので、「(1)もっと暮らしやすいまちへ」という項目は「(1)もっときめ細かな行政サービスへ」に限定して記載することを提案します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見のとおり、事業者の皆様のご協力が必要になることも多いと考えますが、本方針は、市の行政サービスの充実などにより市民の皆様や事業者の皆様がさらに暮らしやすいまちと感じていただくことを目的の一つとしてお示したものです。</p>
16	9 (3)保健所設置による総合的な保健衛生サービスの提供 13 (2)市保健所の設置	<p>9ページ「5 中核市移行の効果 (3)保健所設置による総合的な保健衛生サービスの提供」に「保健所と保健センターとで役割分担を工夫し、連携して取り組むことができます。」と記載され、その下の【具体例】の図には、保険所(新設)と保健センターの両方が記載されています。更に、13ページの「6 課題と今後の取組 (2)市保健所の設置 既存事業との連携」に「保健センター機能の集約など…」と記載されています。この「保健センター機能の集約」とは「既存の保健センターを廃止して機能を新しく建設する保健所に統合する」のか「既存の保健センターを存続して新しく建設する保健所と重複する機能は統合する」のかが明確ではありません。これまでに中核市に移行した都市の中で、「既存の保健センターを残して保健所を新設した都市」もあれば「既存の保健センターを廃止して保健所を新設した都市」もあるようです。所沢市として既存の保健センターの廃止または存続を既に決定しているのか、或いは、中核市移行準備期間に廃止か存続かを検討するのかを明記することを提案いたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 保健所の設置につきましては、別途策定いたします「保健所設置基本計画」にて定めてまいります。</p>
17	4 (4)条例の整備及び審議会等の設置	<p>令和6年6月付で所沢市が作成した「中核市移行に関する調査報告書」の「4 組織・職員等体制の整備 (3)その他」には「包括外部監査制度の導入」が記載されています。一方、今回提示された本案の「6 課題と今後の取組」には「監査」に関して何も記されていません。 特例市から中核市に移行すると、「地方自治法により包括外部監査が義務化される」旨が他の中核市を目指す都市が作成した資料には記載されています。 所沢市のHPに掲載されている「監査」の「外部監査制度」を見ると、「包括外部監査は平成26年度から休止中」と記されています。 本案の「6 課題と今後の取組」に「包括外部監査が義務化される」旨を記載することを提案いたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見を参考に一部、修正させていただきます。</p>
18	14 (6)経費と財源の精査	<p>令和6年6月付で所沢市が作成した「中核市移行に関する調査報告書」の「5 財源への影響 (1)歳入における影響」には「中核市移行に伴い、該当 事務の移譲を受けることになるため交付の対象から外れるものがあります。」との記載があります。 一方、本案の「課題と今後の取組(6)経費と財源の精査」には「中核市に移行すると埼玉県から交付されている県支出金が交付されなくなるにより歳入が減る」ことは記載されていません。 「(5)市民への周知」で「中核市への移行を円滑に進めるためには、その目的や効果、課題を市民の皆様に分かりやすく伝え、市民の皆様の理解を深めていく必要がありますと謳っているため、本案に「県支出金が交付されなくなる可能性がある」旨を明記することを提案いたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見を参考に一部、修正させていただきます。</p>

頁	項目	内容	回答
19	全体 全体	<p>新型コロナウイルス感染症が流行した際に、所沢市には保健所がなく狭山保健所の管轄であることを知りました。所沢市が主体となる保健所を設置するために所沢市が中核市に移行することには賛成です。</p> <p>既に中核市に移行した複数の都市が、移行後にその効果等を調査した結果をWEBで公開しております。その中には計画当初と比較して歳出が増加したことや、職員（特に医師や看護師等の有資格者）を確保することが難しく、県から医師を派遣してもらい対応したことが記されています。埼玉県は人口10万人当たりの医師数は全国で最下位ですので、保健所開所までに必要な人員を確保できない可能性があると思われます。</p> <p>今回提示された本案には「6 課題と今後の取組」に「(3)組織・職員体制」及び「(6)経費と財源の精査」項目があり、検討や精査する旨が記されておりますが、中核市に移行することが決定した後に医師等の必要な人員が確保できない場合、令和12年に予定している保健所開所を延期することがあるのかを事前に市民に周知する必要があると思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
20	8 具体例	<p>「身体障害者手帳の交付事務が、申請から交付まで2カ月（中略）短縮された中核市もある。」</p> <p>申請期間の短縮は知的障害者や精神障害者は短縮されないのか。</p> <p>例えば手帳更新の場合、1カ月に短縮した際の効果がイメージしにくい。中核市移行で解消する不都合を、数値的に示してほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 の療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は、これまでどおり県が交付主体となりますことから、短縮はされません。 中核市移行に向けた方針として、目指す姿や今後の方向性などを記載しているものですので、この中でお示することは難しいものです。</p>
21	8 具体例	<p>「飲食店営業等の許可、理・美容所等の開設届出など」</p> <p>事業者が狭山保健所に行くこと等が、どのくらいの負担（相当頻繁に行くのか）なのか、大きな費用をかけて解消すべき負担か、事業をしていない市民はイメージしにくい、何か数値的に示してほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 中核市移行に向けた方針として、目指す姿や今後の方向性などを記載しているものですので、この中でお示することは難しいものです。</p>
22	10 統計資料に基づく	<p>「移譲事務に係る実績や傾向をより統計的に踏み込んで捉える」</p> <p>保健所を作ると現在より精緻な分析ができるのか疑問がある。目標実現には統計の元データ（市民の健康診断や受診等）を多く得る必要がある。市は保健所を作れば、より多くの住民のデータ入手が可能になるのか。社会保険加入する市民もカバー＝健保組合からデータを得られるか、疑問がある。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 今後、県から移譲される事務において蓄積されるデータの活用について記載したものです。今後、県との協議を進め、移譲事務がより明確になってまいりますので、市民の皆様へのわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p>
23	6 都市としてのイメージアップ	<p>「人口減少が全国的な課題となる中、交流人口の増加や定住人口の維持が期待」</p> <p>中核市が必ずしも移住の決め手とはならない。空き家対策や子育て施策が奏功したら、全世代に安心な街と評価され、その後に自治体のイメージアップがある。千葉県流山市（母になるなら、流山市）がよい例。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
24	13 建設予定地	<p>「生涯学習センターグランド」</p> <p>市の殆どの行政機関が西武新宿線以北に集中、三ヶ島・山口・吾妻方面からはアクセスしにくい。旧庁舎跡地ならアクセスしやすかった。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 なお、建設予定地につきましては、市の中心にあることや公共交通機関などでのアクセス面も踏まえて検討を重ね、決定したものになりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
25	13 組織・職員体制	<p>「必要な職員数の確保」</p> <p>技術職や医療職は、現在も採用難ではないのか。少子化も進み、こうした専門職従事者は更に採用難になると思う。反面、AI含めたDX化と70歳雇用確保努力で、特に行政職の職員は確実に余剰になると思う。専門職の件費高騰を加味した中長期の定員管理計画が、費用対効果の判断に必要と思う。（予測ミスは民間並みミストラが必要になる）。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
26	14 経費と財源	<p>「歳入（収入）と歳出（経費）の見込額を慎重に精査」</p> <p>これに尽きると思う。中核市移行で職員増になれば、長期・固定的に歳出（経費）は増える。一方歳入（収入）は早く施策を打たなければ、長期的に減少傾向と思う。市の外周部は、中心部とは違い、空き家が目立ち、小学1年生も減っている。空き家が解体され、若い世代が新築購入・定住する好循環を生む全庁的な施策で、先に市税の維持拡大策を導入しないと、どんどん住民税や固定資産税が減る。「中核市で便利になる」とはいえ、市民には税負担の拡大リスクがある。財政悪化の自治体は、住民サービス低下・負担増が不安視、「定住候補から外される」。</p> <p>記載通り、経費と財源予測は、明確に示すべきと思う。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 今後、県との協議を進め、保健所に係る移譲事務がより明確になるとともに、歳出増の最大の要因である保健所については、別途策定する「保健所設置基本計画」において保健所整備の概算費用を検討いたします。中核移行後の事務にかかる経費は基本的に地方交付税において、措置されることとなっており、市民税には関係しませんが、中核市移行に伴う経費と財源の精査を今後行って参ります。</p>
0	17 今後の予定	<p>「P4 中核市指定のフロー図」とリンクさせた項目を入れてほしい（市民がわかりやすい）。</p> <p>特にフロー図では「 申出議案の提出」とあるが、何年度の第何回定例会を指すのかわかりにくく、目標設定が曖昧と思う。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 一部、修正させていただきます。</p>
28	17 今後の予定	<p>「中核市移行」が確実（決定事項）なのか、最新の民意で移行を止められることもできるのか、市民にはわかりにくい。</p> <p>もし、次回市長選挙で「中核市移行に反対」の市長に交代（＝民意が変わった）場合、中核市移行の申請が「取りやめになる可能性がある」のであれば、「所沢市長選挙（予定）」を入れるべきと思う。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 中核市移行をに向けて準備を進めておりますが、最終的には市民の皆様のご代表である所沢市議会の議決を経て、正式な移行手続きが行われるものです。今後の予定につきましては移行に伴う主な動きをお示していることから、市長選挙は記載しておりません。</p>

頁	項目	内容	回答
29	2 2中核市移行に向けて(1)中核市移行に向けた取組	「市民ニーズは、今後ますます多様化していくことが想定されます。それらに迅速かつ的確に対応していくためには…」とあるが、本当に現状の「市民ニーズ」を正しく把握し、更に将来の「市民ニーズ」を如何に的確に把握しようとしているのか、その具体案や論拠が不明。例えば、現状のニーズについては、現市長は確かに中核都市への移行や保健所建設を公約に掲げて当選されたが、市民がそれを支持して投票したかは別問題で、他の理由で投票した可能性(例 人柄、他の無料化等の政策、前市長への批判、等)は高いと考える。更にタウンミーティングも開かれ、市長は積極的に市民の意向を把握しようとする姿勢は評価できるが、中核都市そのものへの意向や保健所建設に関して、そういった対話を通しての市民ニーズを把握をしたとは聞いていない。そういった前提が曖昧なままで前に進むことには賛成できない。	貴重なご意見ありがとうございます。 保健所の設置につきましては、「所沢市保健所設置検討委員会条例」に基づき、所沢市医師会をはじめとした保健所業務に係る団体、狭山保健所などの代表者及び無作為抽出による公募市民4名で構成する「保健所設置検討委員会」を組織し、「保健所設置基本計画」についてご審議いただくこととしております。
30	目次 目次	「子どもを中心としたまちづくり」を目指しているはずにも拘らず、そのことに関して、この基本方針では一言も触れていない。子どもが中心にあるように思えない。そもそも「子どもの権利」に沿って、彼らの意見表明権を確保して、意見を求めるべき。子どもは幼くて理解できないと考えるのは、早計。彼らでも理解できるようなメリットがあるのであれば実施の価値ありと考える。	貴重なご意見ありがとうございます。 「子どもを中心としたまちづくり」につきましては、「第6次所沢市総合計画・後期基本計画」にお示しているところです。子どもを含め、市民の皆様への情報発信に努めてまいります。
31	4 (2)全国の中核市一覧	そこにある中核都市の中の比較的最近移行した都市は、実際の行政の場面や市民感情として、中核都市になったことのメリットを感じているのかどうか、その実績を知りたい。	自治体によっては移行後の効果等公表しておりますので、ご確認ください。 参照例:豊中市 https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/chukakushi/izachukakushi.html
32	5 3中核市制度の概要(3)中核市に移譲される事務の概要	保健衛生として「地域住民の健康維持、増進のための事業の実施」、「感染症の予防及びまん延防止対策」とあるが、現在流行しているインフルエンザや新型コロナウイルスは、保健所が新設されたからと言って、予防・まん延防止が進むとは思えない。健康維持の事業を含めて、現状で十分であると考え、不十分であると考えの根拠を示すべき。	貴重なご意見ありがとうございます。 保健所設置市は、感染症法に基づき、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する事項などをまとめた感染症予防計画の策定いたします。これにより、健康危機管理体制のさらなる充実に努めてまいります。
33	6 (4)中核市指定の手続	確かに日本の地方自治は代表民主制で議会は意思決定機関でもあるが、十分に民意(市民ニーズ)を把握しているとは思えない議会に、本件をそのまま委ねるには疑問が残る。決定プロセスの手続きの1つに、住民投票の実施を提言したい。	貴重なご意見ありがとうございます。
34	7 4中核市移行の目的(1)もっと暮らしやすいまちへ	「より多くのきめ細やかな行政サービスを提供することにより」とあるが、まず現状の問題が何であり、だから～といったより良いものを提供するために必要と論理展開すべき。ビジネスの世界でいう「ギャップアプローチ」を取るべき。(参考文献 安宅和人(著)「イシューからはじめよ」英治出版) 参考:その文献にあるイシューを設定するための具体的な方法としてのステップを引用すると; 1.現状把握:まずは、現在の状況を客観的に把握します。 2.問題点の洗い出し:現在の状況から、どのような問題点があるのかを洗い出します。 3.根本原因の究明:問題点の根本原因を突き止めます。 4.改善すべき点の特定:根本原因に基づいて、改善すべき点を明確にします。 5.イシューの設定:改善すべき点を、より具体的に表現したものがイシューとなります。 更に、そのイシュー解決と事業費用算定を通じた費用対効果が本当にあるのか、専門家を交えて、きちんと議論すべき。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
35	7 4中核市移行の目的	そこにある文章の主語は、行政(市長・市役所職員)であるが、市民を主語としたものが欲しい。市民が何らかの形でものごとを自分事化した関わりを持てる主体的・自立的な係わりを持てるようになる仕組みづくりが欲しい。(前述のニセコ町参照)	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
36	8 5中核市 移行の効果(2)行政サービスの迅速化	具体例に示された「行政サービスの迅速化」が本当に市民ニーズとしてあるのか検証すべき。そもそもIT化が促進されれば一瞬で済むことではないのか?	貴重なご意見ありがとうございます。 DXの推進につきましても並行して進めていくべき課題であり、行政の各分野において取組を進めているところでございます。
37	9 (3)保健所設置による総合的な保健衛生サービスの提供	保健所ができた暁には保健センターは不要になるのではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。 保健所と保健センターの事務は、重複している部分も一部ありますが、同じものではありません。両者が連携して総合的に保健衛生行政を進めることが有効です。策定中の「保健所設置基本計画」において保健センターとの役割分担や連携につきまして、検討してまいります。
38	10 (5)統計資料に基づく効果的な施策の展開	「ビッグデータなど、データ活用の研究が進む中で、移譲事務に係る実績や傾向をより統計的に踏み込んで捉えることにより、現状に対応した効果的な施策を展開できます」とあるが、単純に県や関係機関からそのデータをネットワーク上で共有化すれば、中核都市に移行しなくとも、できる話ではないのか?	今後、県から移譲される事務において蓄積されるデータの活用について記載したものです。なお、県保健所の統計は管轄する医療圏単位になりますが、市の保健所を持つことで市単独のデータ把握が可能となり、より効果的な施策に繋げることができます。

頁	項目	内容	回答
39	10	(6)都市としてのイメージアップ <p>・「北は旭川市から南は那覇市まで、知名度が高い62の市が中核市に指定されて」とあるが、知名度が高いのは中核都市になったからではない。 ・「地域に対する愛着や誇り」、つまりシビックプライドはもっと別の形で実現すべきと考える。シビックプライドの評価指標を研究して取り込むべきと考える。所沢市(のみならず、他国と比べても日本)に欠けているのは、他者への信頼(相互信頼)ではないか?信頼あってこそその安心である。それをどうやって確保すべきかを考えるべき。 ・日本最初の自治基本条例を策定した北海道のニセコ町は、人口5千人足らずの中核都市とは言えない町であるが、「情報共有」と「住民参加」を2つの柱とし、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させることを目指している良い街である。その自治基本条例「ニセコ町まちづくり基本条例」 https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri_jorei/ を参考に、高いシビックプライドの確保を目指すべきと考える。 参考:シビックプライド評価機関の例と特長: 読売広告社:CIVIC PRIDE ポータルサイト https://civic-pride.com/ シビックプライドプレス ~岐阜の文化を伝える、つなぐ~ https://medicos-cp.jp/civicpride/</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
40	10	(6)都市としてのイメージアップ <p>・中核都市になるというだけでは、それは62中核都市の中のone of them という位置づけだけでしかなく、その街がその街であるための個性やアイデンティティがない。その街がその街であるための権利を追求すべき。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
41	13	(3)組織・職員体制 <p>医師の確保が難しいと聞く。保健所を作るのであれば、その方策を具体的に示すべき。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 専門職をはじめとした職員の確保については計画的に進めてまいります。
42	14	(5)市民への周知 <p>「移行の意義」が十分に周知説明されているとは言えない。行政や市長がきちんと「対話」や議論と通じて説明すべき。後からではなく、「今」。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 市民の皆様への周知に努めてまいります。
43	14	(6)経費と財源の精査 <p>「事務処理に必要な職員の人員」、「保健所の設置の多額の建設費」だけでなく、ミューズ施設がそうであったように、多額の維持管理費が毎年必要になる。ミューズの場合、年間7億円で、事前のアセスメントでの見積もりを超えてしまっていると聞く。同じ過ちは繰り返してはいけません。更に、費用対効果を、事前にきちんと検討・議論すべき。それをもってGo or No-Goの意思決定をすべきと考える。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 財源確保の見通しを踏まえ、歳入(収入)と歳出(経費)の見込額を慎重に精査してまいります。
44	17	8中核市移行までのスケジュール <p>医師や看護婦等の専門家の意見を聴くプロセスが示されていない、明示すべき。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 保健所の設置につきましては、「所沢市保健所設置検討委員会条例」に基づき、所沢市医師会をはじめとした保健所業務に係る団体、狭山保健所などの代表者及び無作為抽出による公募市民4名で構成する「保健所設置検討委員会」を組織し、「保健所設置基本計画」についてご審議いただくこととしております。
45	15	7中核市移行の推進体制 <p>市民の関与がないのはおかしい。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 市民の皆様への周知に努めますとともに、「所沢市市民参加を進めるための条例」に基づき、必要に応じてご意見を伺ってまいります。
46	7	「中核都市移行の目的」 <p>7頁「中核都市移行の目的」の前後に、保健所の目的(使命)についての記載を!移行の目的は書いてあるが、今回メインとなる保健所の目的(ミッション)が書かれてない。保健所の目的、目標、理想、モットーなど(保健所の使命、何をしたいのか?市民にはよく分からない)。医療関係者の使命であれば、古来よく用いられる「ヒポクラテスの誓い」の中では、「患者に利する治療法を選択し、有害な治療法を決して選択しない」などがあるが、このような記述が必要。この保健所の目的(使命)を最初に宣言・明示する必要があると思う。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 「中核市移行に関する基本方針(案)」は、中核市移行を円滑に進めるため、中核市制度の概要や移行の効果、課題、今後の取り組みなど基本的な事項をまとめたものです。 ご指摘の保健所の関係は移行事務の一つとして、取り扱っていくこととしており、今後検討してまいります。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
47	14	(5)市民への周知 <p>「市民への周知に努めて行きます」に関し、「正確な効果や課題を市民に伝える」については、具体的な効果や課題をより正確に一番分かっているのは市民であることから、上から下への一方的な情報の伝達だけではなく、市民から意見を聞くフィードバック体制が必要だと思う。よって最後に、「また市民の意見を聞く場を定期的に設ける」など追加されたい。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。 中核市移行までの期間で、市民の皆様には、市の広報紙等を通じて周知を行うとともに、「所沢市市民参加を進めるための条例」に基づき、必要に応じてご意見を伺ってまいります。
48	14	(6)経費と財源の精査 <p>「歳入と歳出を精査していきます」に関し、歳入と歳出のバランスのお金の問題も当然のことながら、所沢市民にとって最も大事なものは、保健所があることによって、どれだけ市民が健康になったかです(例えば、平均寿命・健康寿命が延びたか、不妊・流産などがどれだけ減少したか、またそれらの具体的なデータによる比較) よって、(6)項の最後に、又は新たに(7)項として、例えば「経費に対して、どれだけ市民に健康に寄与したかを慎重に精査して、定期的に市民に報告します」を追加する必要があると思う。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。保健所につきましては、保健所設置基本計画で定める予定となっております。なお、健康寿命については市の総合計画において指標として掲げており、行政評価の対象となっております。
49	全体	全体 <p>現状のままでも、一般市民として一向に不便を感じていない。そもそも中核都市への移行も、必要性があるのか疑問、多くの市民が希望しているようにも思えない。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。中核市移行について市民の皆様には十分ご理解いただけるよう、周知等に努めてまいります。

頁	項目	内容	回答
50	その他 募集案内	・感染症の流行、自然災害、人口減少、以上三点は日本全国全ての市町村に当てはまることだと思いますが、なぜ、所沢市が今回、他の多くの市町村に先がけて中核市への移行を目指すことになったのか詳しく説明してほしい。 ・また、先行自治体の例でプラス面、マイナス面も知らせてほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市は、県南西部地区の中核を担う都市であり、人口減少や少子・高齢化などの課題への対応や、安心・安全で住みやすいまちを実現していくため、市の事務権限を拡大し、これまで以上に自主性を強化してまいります。
51	14 (4) 条例の整備及び審議会等の設置	条例の整備をするにあたっては、市民に対しても、広くオープン周知し、反対意見があればそれも考慮してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 条例等につきましては、多くの行政分野において整備が必要となるものです。「所沢市市民参加を進めるための条例」に基づき整備して参ります。
52	14 (6) 経費と財源の精査	インフレが進む昨今、人件費も建設費も上がることが懸念されます。市民税がこのために上がるという事態が起こらないよう確実な見込額の精査をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。 中核移行後の事務にかかる経費は基本的に地方交付税において、措置されることとなっており、市民税には関係しませんが、中核市移行に伴う経費と財源の精査を今後行って参ります。
53	12 (2) 市保健所の設置	現在保健所は、人間基地の脇ほどにありほぼ所沢市に接している状態である。気候等の環境面も所沢市と差して変わらない。また、感染症指定病院である防衛医大からも遠くない。現在保健所が建設されている位置から、所沢市を管理するのに不便な点が見当たらず市が資金を出してまで市内に保健所を建設する理由が立地条件からは分からない。 また業務内容については、詳細の理解は困難だったが、衛生面の管理指導、感染症の管理指導に関しては上記の理由から現在の保健所で不便を感じない。 所沢市は産婦人科が多い印象があり、妊婦や新生児の管理の為に保健所の設立が仮に必要なとしても、現在の保健センターでの対応で十分川越市より充実している。また医療処置の必要な小児の対応についても、所沢市はクリニックが多く訪問医療、訪問看護が充実しており、県との連携に不自由な印象はない。 老健等の施設についても同様に、現在多数施設があり県からの認可でも十分ではないかと思う。これらの事から冊子にある理由だけでは、保健所を並木町に市が資金を出す可能性を抱えてまで建設する必要があるか分からなかった。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市は、今後、ますます多様化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合った、より質の高い行政サービスを自らの責任で提供することが可能になるよう中核市を目指すことといたしました。 中核市移行に伴い保健所が必置となりますが、市の保健所を独立して持つことで、総合的な保健衛生サービスの提供、充実に努めてまいります。
54	13 6 課題と今後の取組 (3) 組織・職員体制	1 目指す組織の規模や職員数等について 目指す組織の規模や職員数等を掲げてはいかがでしょうか。人口比から、今後、県内で既に中核市となった川越市や越谷市の組織定数等を準用されると思料されますが、過去に中核市となった二市と、今後の地域の発展が見込まれる所沢市とは一線を画すと考えます。 所沢市は開発ラッシュの所沢駅のほか、JR・私鉄にまたがり10駅、全11駅が存在します。未開発地も多く、とりわけ、所沢駅東側の北秋津地区、東所沢駅周辺の地区は、今後の相当な成長が見込まれます。 このことから、将来的な都市展望を踏まえ、川口市保健所クラスの規模を参考にすることが妥当と提案します。	貴重なご意見ありがとうございます。 「中核市移行に関する基本方針(案)」は、中核市移行を円滑に進めるため、中核市制度の概要や移行の効果、課題、今後の取り組みなど基本的な事項をまとめたものです。組織や職員体制につきましては、今後、移譲事務が明確化されますのでこれを踏まえ検討し、別途お示しいたします。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
55	13 6 課題と今後の取組 (3) 組織・職員体制	2 動物愛護センターの設置について 保健所設置については明言がありますが、動物愛護センターについての記述はありませんでした。現在は県動物指導センター南支所の管轄にありますが、同センターの所沢市分の事務処理は、相当な量であると確認しています。今後中核市に移行するにあたり、動物愛護センターを保健所とは別に設置することは、保健所生活衛生事務の効率化だけでなく、首都東京に隣接する自治体であることから、動物愛護活動家にとどまらず、強い要望が寄せられるものと思料します。 中核市移行の目玉の一つとしての動物愛護センターの設置を明言してはいかがでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 「中核市移行に関する基本方針(案)」は、中核市移行を円滑に進めるため、中核市制度の概要や移行の効果、課題、今後の取り組みなど基本的な事項をまとめたものです。 ご指摘の動物愛護センターの関係は保健所の設置に伴って今後検討してまいります。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
56	13 6 課題と今後の取組 (3) 組織・職員体制	3 衛生試験室の設置について 現在の県狭山保健所は、試験検査の一切の機能はなく、すべて県衛生研究所がその役を担っています。これは過去の経緯から検査ミスの防止や、検査の効率化が図られたものです。 現在県内の三中核市はそれぞれ検査室を保有していますが、設置時に億単位の相当な費用負担があったほか、設置10年を超えた川越市では、その維持や機器の入替えで相当な公費を要したと思料します。 所沢市はその位置から、県内にとどまらず、東京都内の数多くの民間検査機関にも検査委託が可能です。民間活力を第一に考えてはいかがでしょうか。また、行政検査が必要であれば、県衛生研究所や、和光市の国衛生研究所、東京都衛生研究所にも検査委託が可能ですと考えます。 高価な検査機器を見栄でそろえるより、その分を人件費に充て、機動力のある職員数を配する保健所とすることを希望します。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。

頁	項目	内容	回答
57	13 6 課題と今後の取組 (3) 組織・職員体制	<p>4 県職員の早期派遣について</p> <p>県職員の派遣をできるだけ早く、可能であれば令和7年度の保健所準備室設置から、県に働きかける必要があると考えます。中核市移行事務、とりわけ保健所業務にあっては、医師、保健師、獣医師、薬剤師等の専門職がその事務を執り行っており、一般行政職の思考では解決できない事案も数多く出てくるのではないのでしょうか。このため、より早い時期から上記専門職を複数名保健所準備室に置くことで、県とのパイプを強固なものとし、過去の中核市移行とは一線画す円滑な移行を目指してはいかでしょうか。</p> <p>また、新設される保健所準備室の分室を県狭山保健所内に設置できるよう県に働きかけてみてはいかでしょうか。移譲を受ける文書の量は膨大であり、早い時期からその規模感や作業を行うことは、事務の円滑な引継ぎに必要不可欠であると考えます。また、県狭山保健所の職員と密に交流を図ることで、県との強いパイプ作りの一助にもなると考えます。</p> <p>そのほか、保健所設置にあたり、県からの出向される職員の早期決定やその数の目標を立ててはいかでしょうか。県狭山保健所及び県庁から相当数出向職員を迎えることで、円滑な事務の引継ぎにもつながると思料します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
58	5 (3) 中核市に移譲される事務の概要	<p>詳細は不明ですが、「産業廃棄物」系の規制権限が埼玉県にあったことにより、所沢市での環境問題の発生や土地利用のスプロール化が進んだ印象があります。「建設リサイクル法」関連の規正はすでに所沢市に権限があるかと思いますが、包括的な環境リサイクル行政を目指して頂きたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
59	5 (3) 中核市に移譲される事務の概要	<p>「生活保護」系の規正権限が移譲されることは良いことかと思えます。正直日本の「生活保護」がどこまでセーフティーネットになっているのか疑問があります。「市政の概要」を見ると半分以上の利用者は高齢者であるようですが、もう少し違う枠組みが必要なのかも知れません。サ高住の規制権限と合わせて新しいセーフティーネットのあり方を模索しても良いと思えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
60	4 (2) 全国の中核市一覧	<p>中核市のいくつかは住んだことがありますが、所沢市よりも寧ろ行政サービスが悪かった自治体もありました。中核市になることで公務員がもっと増え組織が大きくなるのでしょうか、組織のマネジメントが大事かと思えます。</p> <p>所沢市の「行政評価」のpdfを見ると、無理に評価基準を作っているような多角的評価をするべきなのに評価基準が一つしかないような、いろいろもどかしく感じることがあります。</p> <p>個人的には、政策の説明責任や情報発信をもっと重視された方が良いかと思えます。一つの理由はマーケティングとして新規住民や新規法人を獲得するためです。別の理由としては、受益者負担の観点から、市債を発行して複数世代で返済をしていくような政策をもっと可能にしておくためです。(すでにされてるかもですが)所沢市の公務員の年金基金も所沢市の市債を購入し、それを将来の年金給付の原資にしていくと良いかと思えます。</p> <p>民間企業のストックオプションのようなものは難しいでしょうが、「一人当たり総生産高」「一人当たり市民税収」など複数の指標が過去10-20年くらい前に比べて上昇しているときは、その上昇分を基金に繰り入れて同期間勤務されていた方々を対象に毎年度ごとに臨時ボーナスのような制度があっても良いかと思えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
61	13 建設予定地	<p>市長のタウンミーティングの動画の「平和・基地返還」を見ると、米軍基地未返還地の南側が返還される可能性もあるとのことですが、もしそうなったら膨大な未利用地が市街地に生まれることになるかと思えます。その土地をどう活用するにせよ、申し訳ないのですが、生涯学習推進センターがそもそもこの一角に必要なのかという気はします。また保健所もここに必要なのかも疑問です。どちらかといえば市民医療センターの方が適しているような気もします。ただ、埼玉県が浦和地区で誘致失敗した国際先進医療センターを持ってこれるかもしれません。国際ビジネス紛争を解決する国際仲裁センターのようなものも誘致できるかもしれません。</p> <p>いずれにせよ、このエリアの可能性を考えたときに、たまたま空きがあるからといって安易にハコを作らない方が良いかと思えます。</p> <p>なお、今の所沢市の土地開発の実力からすると、こういう膨大な未利用地の可能性を最大限に発揮できるとは思えないので、埼玉県か国が所有者となって欲しいと思っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
62	13 建設予定地	<p>航空公園駅から生涯学習推進センターまでの「並木通り」は、横浜市の「日本大通り」を参考に「ほこみち」制度などを活用しながら、もう少し適切な道路マネジメントをされたほうが良いと思えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。</p>
63	全体 全体	<p>細部の検討の前に、所沢の将来像を描くべきです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市の将来都市像につきましては、「第6次所沢市総合計画基本構想」において、示させていただいております。</p>

頁	項目	内容	回答
64	全体 全体	東京近郊都市としての魅力のほかに、自然豊かな、暮らしやすい都市として、また地球規模の気候変動を前提とした都市づくりを考えるべきだと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市の地球温暖化に対する考え方は、「所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)」中間改定版において示しております。
65	全体 全体	中核都市移行という大きな動きに基地返還を絡ませてほしいものです。米国大統領がトランプになろうとも、交渉力で、せめても、使っていない通信基地南側の返還によって、生涯学習推進センターのグラウンドをつぶさずに、広い敷地に保健所と市民医療センターを建設する方策を考えてほしいです。それが難しいなら、かつて厚労省の管轄だった中国帰国者定着促進センターのあった、生セン北側の土地を利用してほしいです。 グラウンドは決して広くなく、駐車場設置などを考えると適地とは思えません。	貴重なご意見ありがとうございます。 基地返還につきましては、埼玉県基地対策協議会及び所沢市基地対策協議会の活動の中で要望活動を進めております。 なお、建設予定地につきましては、アクセス面に加え市有地であることも踏まえて検討を重ね、決定したものになりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
66	全体 全体	せっかくの中核市移行に当たり、市長、市議、市職員、特に市の幹部職員には、もっと大胆な構想があってもいいはずで、これまでの東京にぶら下がった思考では、中核市になっての利点を活かさないように思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
67	全体 全体	全般 川口市が平成26年10月に作成した中核市移行基本方針書と見比べてみましたが川口市と比較すると、所沢市の資料は、具体性に欠けると感じました(補足) 既に「川口市の中核市移行基本方針書」はご参照されていると思います。 もし、未だでしたら、川口市のホームページで、中核市移行基本方針書と検索すれば参照できます。	貴重なご意見ありがとうございます。 「中核市移行に関する基本方針(案)」は、中核市移行を円滑に進めるため、中核市制度の概要や移行の効果、課題、今後の取り組みなど基本的な事項をまとめたものです。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
68	5 (3)中核市に移譲される事務の概要	川口市の資料には、移譲が見込まれる事務の項目と根拠法令が明記されていましたが、所沢市の資料にも、項目と根拠法令を追記していただきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本方針策定後に県との協議が始まりますが、移譲事務に関しましては、今後県との協議の中で明確にしていくため、このような記載となっております。
69	5 (3)中核市に移譲される事務の概要	「 想定移譲事務は、越谷市資料を参照」という注釈がされていますが、越谷市を参照した背景や理由を追記した方が良いと思います。理由は、埼玉県で直近に中核市に移行したのは、川口市であり、越谷市ではないからです。	貴重なご意見ありがとうございます。 「中核市移行に関する基本方針(案)」では、人口規模が同レベルである越谷市の例を参考にいたしました。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
70	8 5中核市移行の効果	川口市の資料には、中核市への移行により実現するサービスが簡潔に項目毎に記載されていました。所沢市の資料にも、中核市への移行により実現するサービスは記載されていますが、項目が少なく抽象的な書き方になっていました。川口市の資料を参考にして、ブラッシュアップしていただければと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
71	14 (4)条例の整備及び審議会等の設置	川口市の資料には、中核市への移行に伴い主な条例の整備ならびに審議会などの設置が明記されていましたが、所沢市の資料には、このような記載が全くないようです。 所沢市の資料にも、追記していただきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本方針策定後に県との協議が始まりますが、移譲事務やこれに伴う条例整備等に関しましては、今後県との協議の中で明確にしていくため、このような記載となっております。
72	17 8中核市移行までのスケジュール	川口市の資料には、中核市移行への想定スケジュールが年月単位で記載されていましたが、所沢市の資料は、そうではありませんでした。 スケジュールなので、その通りに進むとは限りませんが、まずはスケジュールをきちんと見える化していただきたいと思います。きちんと見える化しておけば、コミュニケーションが円滑になると思います。きちんと見える化しておかないと、前提を確認するコミュニケーションに時間が使われてしまうので、もったいないと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本方針策定後に県との協議が始まりますが、その中で移行までのスケジュールも明確にまいります。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
73	17 8中核市移行までのスケジュール	川口市の資料には、「想定スケジュールに基づく関係機関と市との連携の流れ」がありましたが、所沢市には、このような資料がありませんので作成していただけますか？ 資料があれば、関係者が同じ理解をすることが容易にできるので、後々の時間や工数削減につながると思います。 言い換えれば、資料作成に要した時間や工数以上の効果が期待できると思います。 最初から完璧・完全な資料を求める必要はないと思います。移行作業の中で、作成した資料のコンテンツが適切でないことが分かった場合は、その都度修正をすればよいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本方針策定後に県との協議が始まりますが、その中で移行までのスケジュールも明確にまいります。頂きましたご意見は今後の事務の参考にいたします。
74	裏表紙	郵便番号とFAX番号を追記した方が良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 FAX番号を追記いたします。